

開議 午前10時00分

---

○菅原委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員であります。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時02分

○菅原委員長 それでは、再開いたします。

1、旭川市議会議員補欠選挙に伴う議会構成についてであります。（1）の議会運営委員会委員についてということで、このことについて、9月22日の議会運営委員会で調整をお願いしていたところですが、共産、それから市民連合に、調整状況について伺いたいと思います。

○まじま委員（共産） 協議しているところです。調整中です

○塩尻委員（市民連合） すみません、調整がついておりません。

○菅原委員長 まだ、調整がついていないということあります。しかしながら、比例配分上で共産及び市民連合はどちらかの会派が1名減とする必要があることから、両会派に調整を願うこととし、次回の議会運営委員会で引き続き協議をしてまいります。何とぞ、前向きに御検討していただきますよう、重ねてお願ひ申し上げます。

続きまして、2の令和7年第3回定例会の運営について、（1）の市長提出議案についてであります。議案第6号、旭川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑、討論の有無及び賛否について伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 質疑、討論なく賛成いたします。

○金谷委員（民主連合） 質疑、討論ありません。賛成です。

○中野委員（公明党） 質疑、討論なく賛成いたします。

○まじま委員（共産） 質疑、討論なく賛成したいと思います。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。

○菅原委員長 無所属安田議員については、事前に確認を取っております。質疑、討論なく賛成ということでありました。

（2）の本会議（9月26日）の日程についてであります、事務局から説明を願います。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 明日、9月26日の本会議の運びについて御説明いたします。開会前に、まず、議長から今回の市議会議員補欠選挙で当選された議員について紹介があり、次に、今津市長から登壇により就任の御挨拶を受けた後、開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、議席の指定についてを議題とし、議長において補欠選挙で当選された議員の議席を指定します。次に、議席の変更についてを議題とし、それぞれ着席していただいている

る議席に変更することになります。次に、会期の決定についてを議題とし、本定例会の会期を9月26日から10月23日までの28日間と決定することになります。次に、議案第6号を議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、認定第1号ないし認定第11号、議案第1号ないし議案第5号、議案第7号ないし議案第18号及び報告第1号ないし報告第6号の以上34件を一括して議題とし、順次、理事者から提案説明を受けた後、質疑については後日に譲ることとなります。次に、9月27日から9月29日までの3日間を休会とし、9月30日午前10時に本会議を招集して散会となります。本会議の所要時間につきましては、挨拶部分を除き、およそ45分程度と思われます。

以上でございます。

○菅原委員長 事務局説明のとおりとすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 協議事項については、以上でございます。

今回の議会運営委員会の招集についてですが、9月29日月曜日、午前10時、口頭招集となりますので、よろしくお願ひいたします。

散会いたします。

---

散会 午前10時08分